

日本におけるキャッシュレス化の進展状況と課題



(株)ニッセイ基礎研究所 金融研究部 准主任研究員 福本 勇樹

～要旨～

2016年の日本におけるキャッシュレス決済比率は23.5%で、海外と比較して決して高いとはいえない。日本政府は、2014年より東京オリンピック・パラリンピックの開催、インバウンドや地方創生への対応の観点からキャッシュレス化を推進してきたが、2017年より日本の消費者によるキャッシュレス決済の推進も方策の項目として明示し、民間消費支出に占めるクレジットカード、デビットカード、電子マネーの決済の比率をキャッシュレス決済比率と定義して、4割程度を目標とするKPIも定めた。キャッシュレス化には、現金の管理・運搬等のコスト削減による利便性向上や経済活性化に寄与するなどの利点がある。日本においてキャッシュレス決済比率を高めていくには、消費者サイドの金融リテラシー向上、個人情報漏洩や不正使用に対する懸念の払拭、小売業サイドのキャッシュレス決済に要するコストの削減への解決策が必要条件になってくるものと考えられる。

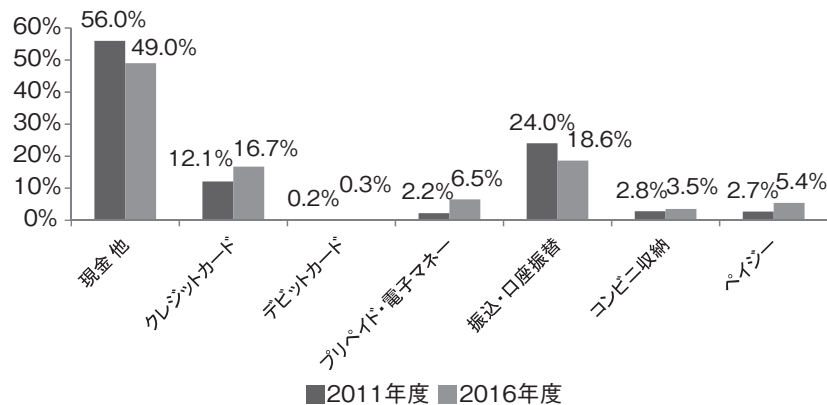
1 日本におけるキャッシュレス化の進展状況

一般的に日本人は現金決済を好む傾向があると指摘されることが多いが、図表1のクレディセゾン社の決算資料¹⁾によれば、2016年度の現金決済の割合は約49%で、個人消費の半分以上が現金を用いない方法で行われるようになっていく。2011年度との比較で見ると、現金決済の割合が7%減少しているが、この背景としてクレジットカード(+4.6%)、プリペイド・電子マネー(+4.3%)、ペイジー(+2.7%)の利用が増えたことが寄与している。日本では「キャッシュレス決済」と呼ぶ場合、主にクレジットカード、デビットカード、電子マネーによる決済を

指すが、日本におけるキャッシュレス決済の割合は過去5年間で14.5%から23.5%へ拡大しており、徐々にキャッシュレス化が進んでいる状況にある。

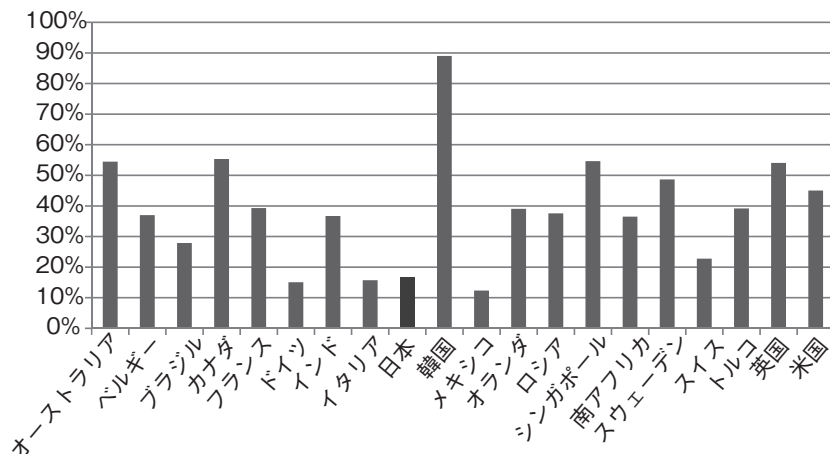
2015年度の民間消費におけるカード決済(クレジットカードとデビットカード)の割合を計算すると、図表2における国々をサンプルとした場合、平均的に約40%である。日本におけるカード決済の割合は17%程度であり、世界的に見ると日本はまだ「キャッシュレス化」が進んでいない状況にあるといえる。日本銀行a(2017)では、日本における電子マネー決済の占める割合が世界と比較して高いことが指摘されている

図表1 日本の個人消費における決済手段の割合の推移



(出所) クレディセゾン社決算資料より、著者にて作成

図表2 民間消費におけるカード決済の割合 (2015 年度)



(出所) 国際連合とBIS のデータより、著者にて作成

が²⁾、電子マネーを加えても図表2のカード決済の平均値よりも低い。

今後のキャッシュレス化の進展については、米国では2015年から2020年にかけてクレジットカード決済(30.7%→38.7%)とデビットカード決済(25.3%→27.9%)の割合が上昇し、現金決済(15.8%→12.2%)の割合が低下すると予測されている³⁾。また、英国においても2016年から2026年にかけて、クレジットカード決済(7.1%→9.0%)とデビットカード決済(29.9%→44.3%)の割合が上昇し、現金決済(39.7%→21.2%)の割合が低下すると予測されている⁴⁾。両者に共通しているのは、キャッシュレス化が

主にカード決済の割合が上昇することで進展し、現金決済の割合が低下すると予測されている点にある。Capgemini and BNP Paribas(2017)では、2015年から2020年にかけて、世界における非現金決済⁵⁾の取引数が年平均10.9%で増加していくと予想しており、グローバルにキャッシュレス化が進展していくものと考えられている。

2 日本政府のキャッシュレス化に対する方策

このようなグローバル環境の中で、2014年に日本政府は「日本再興戦略(改訂)」(首相官邸(2014))において、キャッシュレス決済の普及による利便性・効率性の向上が掲げられている。

具体的には、その後に策定された「キャッシュレス化に向けた方策」(経済産業省(2014))の中で、キャッシュレス化に向けて「海外発行クレジットカード等での現金引出しが可能なATMの普及」「地方商店街や観光地等でのクレジットカード等決済端末の導入促進」「公的納付金の電子納付の一層の普及」といった方策が推進されている。3つのうち、初めの2つにおいて「クレジットカード等」という単語が入っていることから、カード決済に重点を置いたキャッシュレス決済の普及に軸を据えていることが分かる。また、3つ目の「公的納付金の電子納付の一層の普及」においても、ネットバンキングだけではなくクレジットカードによる年金保険料や国税の電子納付についても言及されており、これらの方策にはカード決済によるキャッシュレス化の推進という共通の目的が垣間見られる。

2016年3月に公表された「明日の日本を支える観光ビジョン」(首相官邸a(2016))では、「海外発行カード対応ATMの設置目標の大幅な前倒し」「外国人観光客が訪れる商業施設、宿泊施設及び観光スポットにおいて『100%のクレジットカード決済対応』『100%の決済端末のIC対応』の実現」が謳われている。2016年の「日本再興戦略」(首相官邸b(2016))では、それまでの方策に加えて、「クレジットカード決済、購買情報等に関する必要なデータ標準化を推進」についても言及されている。

これらの方策は、項目の数から考えると、主にキャッシュレス化の進んでいる海外から来た観光客が日本においても不便なくキャッシュレス決済を行えることに重点を置いており、日本の消費者がキャッシュレス化を進めていくことは相対的に重要視されていないように思われる。つまり、これらの政府の方策は、東京オリンピック・パラリンピックの開催、インバウンドや地

方創生といった観点から、外国人観光客による国内消費を喚起することを主目的として、キャッシュレス決済のインフラを日本国内において整えていく意味合いが強かったと考えられる。

一方で、2017年6月に閣議決定された「未来投資戦略2017」(首相官邸(2017))においてもキャッシュレス化の推進が謳われているが、この中では「キャッシュレス決済の安全性・利便性の向上」「事務手続の効率化」「ビッグデータ活用による販売機会の拡大」が課題であるとされている。取組事項として、カード決済のコスト削減やクレジットカード利用に係るAPI連携の促進が挙げられている。また特筆すべき点として、日本国内におけるキャッシュレス化について具体的な数値目標(KPI)が掲げられた。具体的には、先の2017年5月に経済産業省で策定された「FinTechビジョンについて」(経済産業省a(2017))の中で、「キャッシュレス決済比率」を民間消費支出に占めるクレジットカード、デビットカードと電子マネーによる決済の割合と定義した上で、今後10年間(2027年6月まで)にキャッシュレス決済を倍増させ、4割程度とすることを目指すとしている。よって、直近の方策では、ビッグデータの有効利用による消費活性化策も含めて、日本国内における民間消費におけるキャッシュレス化の推進についても重要視されるようになっている。

しかし、政府が設定した「キャッシュレス決済比率」の中に、カード決済や電子マネー以外の決済手段が含まれていない点については注意した方がよいのかもしれない。振込や口座振替による利便性が向上することで、キャッシュレス化が進む可能性もありうる。例えば、モバイル端末を使用した個人間の電子決済に関するサービスが新興国を中心に普及しており⁶⁾、日本国内においても当該サービスを提供してい

る企業がある⁷⁾。また、2016年の「資金決済に関する法律」の改正では、仮想通貨に関する法律が整備されたが、仮想通貨の技術を用いた決済サービスについても今後発展していく可能性も考えられる⁸⁾。しかし、このような決済手段は日本政府により定義された「キャッシュレス決済比率」には含まれない。モバイル端末を用いた決済サービスについては、カード決済や電子マネーの機能を端末に搭載するような決済サービスが消費者に普及することで「キャッシュレス決済比率」が上昇していくようなシナリオも考えられるが、先に例示した「キャッシュレス決済比率」の定義に含まれないような決済手段が普及した場合は、今後「キャッシュレス決済比率」の定義の中に含まれていく可能性もあるだろう。

3 キャッシュレス化のメリット

Moody's Analytics (2016) や Rogoff (2016) で紹介されている事例を参考に、キャッシュレス化のメリットについて考えてみたい。現金決済は物理的に硬貨・紙幣をやり取りすることで取引が完了するが、キャッシュレス決済では電子データを記録することで取引が完了することになる。よって、キャッシュレス決済を用いることで、消費者は金融機関の窓口やATMから現金を引き出して持ち運ぶ必要がなくなり、物やサービスを提供する小売業者にとっても現金の管理・運搬に関する手間を削減することが可能となる。つまり、キャッシュレス化によって、現金を管理・運搬する際の紛失や盗難のリスクが通減されることになる。例えば、補償や保険が付帯しているクレジットカードや記名式の電子マネーであれば、偽造や不正使用によるリスクを通減でき、電子データがお互いの帳簿に記録されることで、資金管理のコストも削減される。

そのため、消費者はカード決済や電子マネーの利用状況を電子データで確認し、家計簿ソフト等を活用することで容易に資金管理が行えるようなサービスを安価で享受できる。小売業者サイドも大量の購買データを容易に入手することができ、ビッグデータ等で消費者の購買行動を分析することで消費活動を活性化させ、収益向上を狙うといったことも可能となる。

ビッグデータ分析による消費活性化以外の面でも、キャッシュレス化は経済活性化に寄与するとの指摘がある⁹⁾。現金決済の場合、消費者の予算は財布の中にある手持ちの硬貨・紙幣の総額に制約されるが、キャッシュレス決済も活用できる場合は、金融機関に預けている資金にクレジットカードの与信枠を加えた総額にまで予算制約が拡大することになる。それに加えて、キャッシュレス決済はECサイトのようなデジタルエコノミーとの親和性が高い。そのため、消費者がキャッシュレス決済を用いる際の物やサービスを購入する選択肢は、消費者自身が移動可能な距離の範囲にとどまらず、インターネットでアクセスできる範囲にまで拡大することになる。Moody's Analytics (2016) では、キャッシュレス決済の利用率が1%上昇すると、世界のGDPが平均的に0.1%増加すると指摘しており、日本においても0.04%増加する。つまり、キャッシュレス決済は現金決済よりもGDPの増加に寄与するのである。

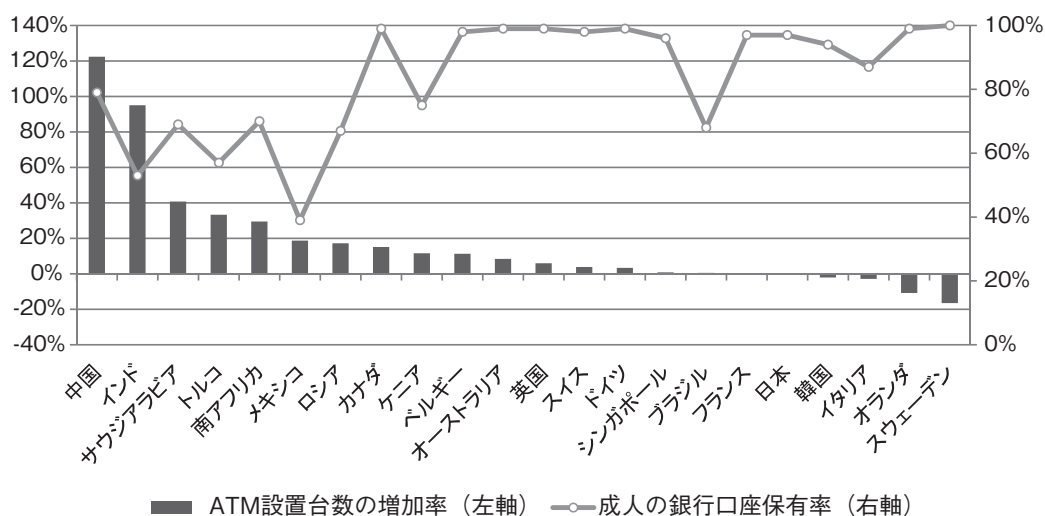
キャッシュレス化による社会的な便益は、経済の活性化だけではなく、公平な課税適用にも寄与する。Rogoff (2016) では、地下経済において多額の現金が流通していると指摘されている。現金による取引では匿名性が確保されるため、その特性から脱税や犯罪に利用されることがある。キャッシュレス化を通じて、これらの取引が電子データで管理されるようになれば、現金

決済では捕捉されなかった取引が透明化され、税収入の増加や税務処理の事務効率化が実現されると期待できる。

世界的には金融包摂促進の観点でもキャッシュレス化が注目されている。先ほど、モバイル決済が新興国を中心に普及している点について言及した。新興国では固定電話網が未発達で携帯電話網が整備され、太陽光発電も普及した。それに加えて、金融インフラも未整備であったことから、通信業者が信用リスクを負う後払い式ではなく、前払い式の携帯電話が普及した。つまり、プリペイド型のモバイル端末を活用したキャッシュレス化との親和性が高い環境にあった。とはいえ、携帯電話網にその機能を全て移管できる固定電話網とは異なり、キャッシュレス化の恩恵を最大化するには、大口資金決済が円滑に行える金融インフラの存在は欠かせない。実際に、新興国においてモバイル決済のサービスを受けるには、銀行口座の開設を必要とするのが通例¹⁰⁾であり、金融包摂を促進したい新興国の政府の意図が見える。

図表3は世界各国の2011年から2016年までのATM設置台数の増加率と2014年の成人の銀行口座保有率を並べたものである。新興国における銀行口座保有率は相対的に低く(80%未満)、先進国における銀行口座保有率がほぼ100%である一方で、新興国におけるATM設置台数の増加率が高く、先進国におけるATM設置台数は横ばいか減少していることが分かる。つまり、新興国ではモバイル端末を活用した決済手段が広く浸透しつつ金融インフラの整備も同時並行で進められていることを示唆している。一方で、先進国では金融インフラが十分に整備されている状況にあることから、銀行口座の保有が前提となるカード決済の利用が一般的になっていると考えられる。逆に考えると、先進国でのモバイル決済の普及は、固定電話網から携帯電話網への移行と同様に、新興国と比較して緩やかなものになるだろう。ところで、キャッシュレス先進国と呼ばれることの多いスウェーデンではATMの設置台数が減少している。つまり、キャッシュレス化の進展とともに、新興国では

図表3 世界各国のATM設置台数の増加率(左軸:2011年~2016年)と成人の銀行口座保有率(右軸:2014年)



(出所) BIS、IMF と世界銀行のデータより、著者にて作成

金融インフラが整備されて金融包摂が促進される一方で、先進国ではATM等の余分な金融インフラを徐々に整理していくことが示唆される。すでに銀行口座保有率が97%の日本では金融包摂が十分であるため、余分な金融インフラについてはキャッシュレス化の進展に伴って今後合理化が進められていくものと推測される。

カード決済や電子マネーの利用以外にも、中央銀行が高額紙幣の廃止や貨幣のデジタル化を進めるなど、国家主導のキャッシュレス化についても世界的に注目されるようになっている。中央銀行がキャッシュレス化を主導することのメリットとして、紙幣発行に関するコストの削減、資金洗浄やテロ資金対策、金融政策の有効性向上といった効果が期待されている。ウルグアイがデジタル通貨の試験運用を開始し、エストニアなどでも研究が進められているところだが、現在のところ、日本銀行ではデジタル通貨発行の具体的な計画はないとしている¹¹⁾。

4 日本のキャッシュレス化に向けた課題

本稿では、経済産業省が定義した「キャッシュレス決済比率」を高めていく上での課題について、消費者サイドと小売業者サイドに分けて考えてみたい。

(1) 消費者サイドが抱える課題

日本銀行(2011)によると、日本の消費者が現金以外の決済手段を利用しない理由として「利用する機会や必要がないから」「使いすぎてしまうかもしれないから」「現金以外で支払うことに不安」「盗難や紛失にあうかもしれないから」などが挙げられている。これらの回答から考えられる課題について整理してみたい。

「利用する機会や必要がないから」については、日本の消費者が現金を引き出したり持ち運

んだりすることに、不便さを感じていないことを示唆している。日本は治安が良く、紙幣も比較的清潔で偽札も少ないため現金に対する信認が高く、ATMなどの金融インフラも十分に整備されているのがその理由だと考えられる。一方で、日本銀行(2011)では、クレジットカードを使用する理由として「ポイントを貯めるため」「支払い金額の大きさ」「手もちの現金額」「支払いの便利さ、早さ」も挙げられている。よって、クレジットカード決済に対して、ポイント等の経済利得だけではなく決済の利便性も重視されているようである。キャッシュレス化を進めていくには、現金決済よりもキャッシュレス決済に利便性を感じられるようなユーザー体験を提供していくことが肝要となるだろう。例えば、日本銀行b(2017)によれば、国際ブランドと提携したデビットカードを発行した国内銀行の数が2015年末から2016年にかけて15行から28行に急拡大しており、国内銀行は顧客に対してATMの利用からデビットカードの利用への移行を推進している。世界的に金融機関の業務効率化が進められているが、日本においても業務効率化の観点で国内銀行が店舗やATMといった金融インフラを整理していくことになると、相対的にキャッシュレス決済の利便性への評価が高まり、半ば強制的にキャッシュレス化が進展していくようなシナリオも想定しうる。

「使いすぎてしまうかもしれないから」については、行動経済学の観点から日本の消費者がキャッシュレス決済に対してメンタル・アカウンティングを行っている可能性が指摘できる¹²⁾。メンタル・アカウンティングとは、同じお金であっても資金の出所や用途によって使い方を変えることを指す。メンタル・アカウンティングには良い面があることが指摘されており、子どもの養育費や退職後の生活費を別管理にして使

用しない、などの対策には有効性があると考えられる。前節にてキャッシュレス決済の利用が消費者の需要を喚起する可能性について紹介したが、先の回答を行った日本の消費者は、あえて「現金以外の決済手段を使用しない」というメンタル・アカウンティングを行うことで、クレジットカードの信用枠を敢えて活用しないなどの、生活費を節約するための対策を講じている可能性がある。しかし、行動経済学におけるメンタル・アカウンティングは認知バイアスの一つとされており、学習や金融教育を行うことで抑制できるとされている。キャッシュレス化を進めていくには、消費者自身がキャッシュレス決済について学習して認知バイアスを抑制し、自らの消費行動をコントロールしながらキャッシュレス決済の利便性を享受する方向に促していく必要があるだろう。Klapper, Lusardi and van Oudheusden (2015) によると、日本において金融リテラシーのある成人の割合が43%であることが紹介されている。これは、東欧のクロアチア(44%)やポーランド(42%)、東アジアの香港(43%)やモンゴル(41%)、中央アジアのカザフスタン(40%)やトルクメニスタン(41%)、中東のクウェート(43%)やレバノン(44%)、アフリカの南アフリカ(42%)やジンバブエ(41%)、ラテンアメリカのチリ(41%)やウルグアイ(44%)などの国々と同等の水準という評価である。一方、キャッシュレス先進国と呼ばれることのあるデンマーク(71%)、スウェーデン(71%)やノルウェー(71%)における金融リテラシーは総じて高く、金融インフラが整備されている他の先進国を見ても、米国(57%)、英国(67%)、ドイツ(66%)、フランス(52%)、カナダ(68%)やオーストラリア(64%)など、50%を超える国が多い。よって、残念ながら、日本人は世界的に見て金融リテラシーが必ずしも高いとはいえない

い。日本においてキャッシュレス化を進展させていくためには、少なくとも他の先進国と同等の水準にまで金融リテラシーを高めていくことが必要条件になるだろう。

「現金以外で支払うことに不安」「盗難や紛失にあうかもしれないから」については、匿名性のある現金決済と比べて、キャッシュレス決済を使用することによる個人情報の漏洩や不正使用を日本の消費者が懸念していることを示唆している。日本クレジット協会の調査によれば、2016年1月から12月までのクレジットカードの不正使用による被害総額は140.9億円で、2017年は1月～6月の時点ですでに118.2億円と上昇傾向にある。2016年の不正使用の内訳は偽造カードによるものが21.6%(2017年は17.1%)、番号の盗用によるものが62.4%(同72.1%)となっている。また、2016年のインターネットバンキングによる被害額を見ると16.9億円で、こちらは減少傾向にある。とはいえ、これらの情報がキャッシュレス決済のセキュリティに対する日本の消費者の懸念に繋がり、相対的に現金決済に対して安心感を持つ理由になっている可能性がある。上記の回答をした消費者は、敢えて現金決済を選択することで、キャッシュレス決済に伴う不正利用によって損害を被るリスクを軽減させようとしているものと考えられる。

また、日本人は他の国々と比較して、個人情報の提供に対して肯定的ではないという傾向も見られる。「情報通信白書平成28年度版」(総務省(2016))の中で、日本において金融機関と一般大企業の事業目的に対して「情報提供しても良い」または「条件によっては提供しても良い」と答えた割合はそれぞれ58.6%と52.0%だと紹介されている。これは、中国(84.8%と76.5%)やインド(79.4%と70.6%)、米国(76.2%と59.2%)や英国(70.3%と53.9%)に比べて低い。

また、ドイツ（58.8%と38.7%）と韓国（65.6%と45.2%）は日本と同じ傾向にあるといえる。

程度の違いこそあるが、キャッシュレス決済の利用に際して個人情報の管理に対して懸念するのは、世界共通の認識である。ING（2017）の欧州諸国におけるキャッシュレス化に対するアンケート結果では、日本と同様に個人情報に対する意識の高いドイツにおいて、「個人情報の確保のレベルが高い」または「とても高い」と回答した割合は、現金決済で86%、キャッシュレス決済で28%であった。当該アンケートの対象となっている欧州諸国の中で、ドイツは現金決済に対して個人情報確保される程度が高いと答えた割合が最も大きい。欧州諸国の平均で見ても現金決済に対して66%、キャッシュレス決済に対して37%と回答しており、この結果から、欧州でも一般的にキャッシュレス決済の利便性が個人情報の流出リスクとトレードオフにあると認識されているといえるだろう。個人情報の漏洩やそれに伴う不正使用に対する懸念の払拭は、世界的に見てもキャッシュレス化を進めていく上での重要な課題といえる。

（2）小売業者サイドが抱える課題

小売業者から見ても現金決済に相対的に利便性を感じる理由がある。一般的なクレジットカード決済のインフラを導入する場合、決済端末費用として10万円程度、決済手数料として2～8%のコストがかかり、カード会社からの入金に15日～30日を要する（小出（2014））。現金決済であれば、以上のようなコストは必要なく、コンバージョンサイクル（仕入れから販売に伴う現金回収までにかかる日数）も短期化して資金効率が上がる。一方で、キャッシュレス決済を導入すると、現金を管理・運搬するコストが削減でき、人件費の効率化も期待できる。それに加

えて、顧客の購買データの分析を行うことで収益性の向上を図ることも可能である。経済産業省b（2017）によれば、各業種でカード決済可能な割合は、スーパーで71%、フランチャイズで63%、タクシーで51%、旅館で90%であり、小売業者サイドにおいてもキャッシュレス化に向けた環境整備は十分とはいえない。キャッシュレス決済の導入コストを引き下げていくような新たな仕組みが今後導入されれば、現金決済とキャッシュレス決済のトレードオフ問題が緩和され、「キャッシュレス決済比率」の向上に寄与することになるであろう。

【注】

- 1) 「2012年度 第2四半期 決算説明会資料」（クレディセゾン社、2012年11月9日）、「2017年度 第2四半期 決算説明会」（クレディセゾン社、2017年11月13日）
- 2) 日本銀行a（2017）によると、イタリア、ロシア、シンガポールの決済額も大きい。
- 3) 「2017年度 第2四半期 決算説明会」（クレディセゾン社、2017年11月13日）
- 4) "2016 UK Payment Markets - Summary," Payments UK, 2016
- 5) Capgemini and BNP Paribas（2017）における非現金決済には小切手などの決済手段も含まれている。
- 6) 経済産業省a（2017）では、モバイル決済の世界市場予測として2020年に3.8兆ドルとしている。これは2016年の市場規模の約4倍に相当する。日本銀行c（2017）では、日本におけるモバイル決済の利用率が6.0%（2016年調査）であることが紹介されている。また、米国で5.3%（2015年調査）、ドイツで2%（2014年調査）、中国で98.3%（2016年調査）、ケニアで76.8%（2015年調査）であることも紹介されている。

- 7) 銀行以外の業者が個人間の電子決済サービスを提供する場合、日本では基本的に「資金決済に関する法律」における資金移動業に該当すると考えられる。銀行等以外の業者であっても、100万円に相当する額以下の為替取引であれば業として営むことができる。
- 8) 「資金決済に関する法律」において仮想通貨交換業者に関する規制が明示化され、2017年4月に施行された。
- 9) 例えば、Khan and Craig-Lees (2009) において、現金で購入するよりもクレジットカードで購入する方が1回あたりの購入金額が大きくなるという研究成果についていくつか紹介されている。
- 10) ケニアで普及しているモバイル決済サービスは、銀行口座を保有していなくても利用可能である。そのため、ケニアにおけるATM設置台数の増加率は他の新興国と比べて緩やかになっているものと考えられる。
- 11) 日本銀行黒田総裁「デジタルイノベーション、金融、中央銀行」(国際決済銀行 決済・市場インフラ委員会アウトリーチ会合における挨拶, 2017年10月4日)
- 12) 例えば、Khan and Craig-Lees (2009) において、キャッシュレス決済のメンタル・アカウンティングの可能性について指摘がある。

【参考文献】

- 経済産業省 (2014) 「キャッシュレス化に向けた方策」、2014年6月24日
- 経済産業省 a (2017) 「FinTech ビジョンについて」、2017年5月8日
- 経済産業省 b (2017) 「キャッシュレス決済の現状と推進」、2017年8月
- 小出俊行 (2014) 「決済の構造変化と銀行への影響」、金融庁、決済業務等の高度化に関するスタディ・グループ資料、2014年10月9日
- 首相官邸 (2014) 「日本再興戦略改訂 2014 - 未来への挑戦 -」、2016年3月30日
- 首相官邸 a (2016) 「明日の日本を支える観光ビジョン - 世界が訪れたい日本へ -」、2016年3月30日
- 首相官邸 b (2016) 「日本再興戦略 2016 - 第4次産業革命に向けて -」、2016年6月2日
- 首相官邸 (2017) 「未来投資戦略 2017 - Society 5.0 の実現に向けた改革 -」、2017年6月9日
- 総務省 (2016) 「情報通信白書平成 28 年度版」、2016年7月
- 日本銀行 (2011) 「生活意識に関するアンケート調査 (第 45 回)」日本銀行情報サービス局、2011年4月1日
- 日本銀行 a (2017) 「BIS 決済統計からみた日本のリテール・大口資金決済システムの特徴」決済システムレポート別冊シリーズ、日本銀行決済機構局、2017年2月
- 日本銀行 b (2017) 「最近のデビットカードの動向について」(決済システムレポート別冊シリーズ、日本銀行決済機構局、2017年5月)
- 日本銀行 c (2017) 「モバイル決済の現状と課題」(決済システムレポート別冊シリーズ、日本銀行決済機構局、2017年6月)
- Capgemini and BNP Paribas (2017) "World Payments Report 2017," <https://www.worldpaymentsreport.com/>
- ING (2017) "ING International Survey Mobile Banking 2017 - Cashless Society April 2017," <https://www.economics.com/ing-international-surveys/mobile-banking-2017-cashless-society/>
- Khan J. and Craig-Lees M. (2009) "Cashless Transactions: Perceptions of Money in Mobile Payments," International Business Economics Review, vol.1 n.1

Klapper L., Lusardi A. and van Oudheusden P. (2015) "Financial Literacy around the World: Insights from the Standard & Poor's Rating Services Global Financial Literacy Survey," http://gflec.org/wp-content/uploads/2015/11/3313-Finlit_Report_FINAL-5.11.16.pdf

Moody's Analytics (2016) "The Impact of Electronic Payments on Economic Growth," <https://usa.visa.com/dam/VCOM/download/visa-everywhere/global-impact/impact-of-electronic-payments-on-economic-growth.pdf>

Rogoff K. S. (2016) "The Course of Cash," Princeton University Press (邦訳「現金の呪い」村井章子 訳, 日経 BP 社)

ふくもと ゆうき

株式会社 ニッセイ基礎研究所 金融研究部 准主任研究員。
2003 年 京都大学総合人間学部卒業、2005 年 京都大学大学院経済学研究科修了、2005 年 住友信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）入社、2014 年 9 月より現職。

【主な研究テーマ】

価格評価、リスク管理、債券投資など。

【主な執筆論文】

「通貨スワップ市場の変動要因について考えるー通貨スワップの市場環境が与えるヘッジコストへの影響」ニッセイ基礎研究所所報、2017 年 7 月

「利益調整に関する財務指標に着目した信用リスク分析ー「粉飾」に起因した企業倒産の予見は可能か？」ニッセイ基礎研究所所報、2016 年 7 月

【キャッシュレス決済関連のコラム執筆】

「日本におけるモバイル決済の利用率は 6%」（日本生命相互会社 HP, 新社会人のための経済学コラム）2017 年 12 月 1 日

「日本の個人消費、現金決済の割合は 50%」（日本生命相互会社 HP, 新社会人のための経済学コラム）2017 年 3 月 1 日

「電子マネーの決済額は 4 兆円」（日本生命相互会社 HP, 新社会人のための経済学コラム）2015 年 9 月 1 日
